

令和4年度行政評価 事務事業評価シート(令和3年度実績)

事務事業コード	020102140	予算コード	01054400	従事人員(人)	投入コスト(千円)	評価	評価点	一次評価	B	
事務事業名	中学校就学奨励事業			正規職員数	0.5	国庫支出金	1,886	有効性	B	本事業は学校教育法に基づき経済的理由によって、就学困難な生徒及び生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、校外活動費等の援助を行う。財政状況厳しい折であるが、令和3年度から基準単価を国基準に引き上げ。
担当課	学校教育課			嘱託職員数	0.5	府支出金	0			
根拠法令等	市単独事業			臨時職員数	0.2	市債	0	効率性	B	
	■法律・政令・省令			歳出(千円)		その他	0	妥当性	A	
	学校教育法第19条			人件費総額	5,864	一般財源	48,793	受益者負担	該当なし	
						減価償却費	0			
事務事業類型	運営事業			フルコスト(千円)	50,679	緊急性		B	事務事業実施内容	
実施手法	補助・負担			市民1人当たりコスト(円)	514	公的関与		A	①市内中学校に在籍する生徒の保護者で、経済状態が生活保護世帯に準ずると認められる世帯に対し援助②市内の中学校の支援学級に入級している児童の保護者で、基準額以下の世帯に対し援助③大木地区の日根野中学校生徒で、通学距離及び通学途上の安全上やむなく路線バスを利用した場合、経費の一部を補助④中学校夜間学級に在籍する生徒で経済状態が生活保護世帯に準ずると認められる世帯に対し就学援助	
対象	活動指標			R3実績		実施主体・委託化		A		
特定の市民	対象数	444		就学援助費の申請者数	516.0	他の事務事業との関連		A		
市内の中学校に在籍し、本事業の支給認定を受けた生徒数				特別支援教育就学奨励費の申請者数	133.0			A		
事業の内容 ①市内中学校に在籍する生徒の保護者で、経済状態が生活保護世帯に準ずると認められる世帯に対し、学校で必要な教材費等の一部を援助②市内の中学校の支援学級に入級している児童の保護者で、基準額以下の世帯に対し、学校で必要な教材費等の一部を援助③大木地区の日根野中学校生徒で、通学距離及び通学途上の安全上やむなく路線バスを利用した場合、経費の一部を補助④中学校夜間学級に在籍する生徒で経済状態が生活保護世帯に準ずると認められる世帯に対し就学援助	通学費補助金の申請者			2.0	成果指標	R3実績		透明性		該当なし
	中学校夜間学級就学奨励費の申請者数			1.0	就学援助費支給認定者	444.0		財政健全化計画		該当なし
	特別支援教育就学奨励通級費の申請者数			2.0	特別教育就学奨励費支給認定者	85.0		財政健全化の取組		該当なし
	成果指標			R3実績		大木地区生徒通学費支給認定者	7.0			
	特別支援教育就学奨励費通級費の申請者数			2.0	特別支援教育就学奨励費通級費の申請者数	2.0		財政健全化の取組		該当なし
	コスト指標			R3実績		中学校夜間学級就学奨励費の支給認定者	0.0			
	認定者1人当たりの経費			94,198.8	特別支援教育就学奨励費通級費の申請者数	2.0		改革改善プラン達成度	該当なし	
	事業の目的									
	経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対して、学用品費や給食費、校外活動費を支給する等就学奨励を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。									